

# 事業主の皆さまへ 社会保険の手続きは 電子申請が便利です!

日本年金機構への各種お手続きは、  
「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のためにも、  
電子申請の活用をお願いします。

## 電子申請のメリット

- 年金事務所、ハローワークや郵便局に行く必要がありません。  
(自宅や職場などから申請できます。)
- 移動時間の節約や交通費、郵送費などの削減が期待できます。
- 24時間365日、いつでも申請が可能です。

## 電子申請がいちばん早い!

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、保険証は、紙での申請より電子申請の方が3~4日早く届きます。

## 電子申請がさらに利用しやすくなりました!

本年4月より、資格取得届・資格喪失届など  
主要な手続について、電子証明書がなくても、  
無料で取得可能なID・パスワード (GビズID) で  
電子申請できるようになりました。

「GビズID」を活用した電子申請は、日本  
年金機構ホームページから無料でダウンロードで  
きる「[届書作成プログラム](#)」をご利用ください。



## 電子申請をご利用の中小企業の 皆様から声をいただきました!

算定基礎届をGビズIDを利用して提出しました。わずか2日で  
決定通知書が発行されました!  
中小企業で人手が少ないため、  
出向かずに電子申請で手続き  
が済むのは非常にありがたい。

電子申請は操作が  
難しいイメージがあっ  
たが、実際に使ってみ  
たら、簡単だった。

夏場は算定基礎届の処  
理で大変なはずなのに、  
電子申請で届出した際  
の事務処理が画期的に  
早くなったのを実感!  
(社会保険労務士)



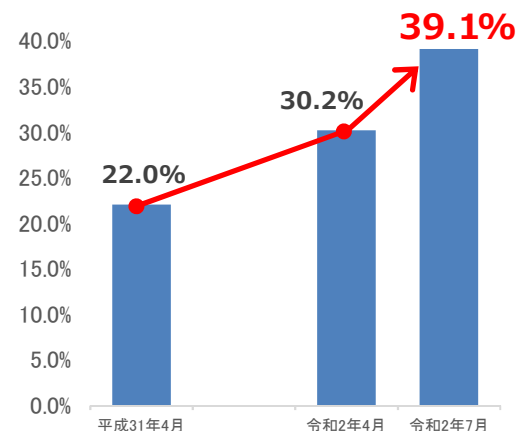
## 電子申請の利用率は どんどん伸びています!

すでに多くの事業主の方が  
電子申請で手続(※)しています。

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・  
月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)  
届・国民年金第3号被保険者関係届

※受付した届書の被保険者数を基礎数として  
算出したものであり速報値です。

主要な手続きの電子申請利用率



電子申請をご利用の中小企業の  
皆様から声をいただきました！

資格取得時等の**保険証の発行がすごく早くなった**。申請までもスムーズに行えるようになり、**郵送代のコストも軽減**できた。(運送業)

**届書作成プログラムの入力が簡単**だった。電子申請の方が紙届書より処理が早かった。(化学工業)

届書の**提出時間が自由**になり、時間拘束されないのが良い。届書の郵送費用や窓口に出す際の交通費用がかからなくて良い。(設備工事業)

窓口に出向く必要がなくなり**新型コロナウイルス対策にも良い**と思う。(社会福祉業)

**GビズIDの取得に費用がかからず**、**手続方法も日本年金機構HPで確認でき、分かりやすかった**。(機械器具製造業)

データで管理できるので**ペーパーレス化**につながった。(医療・保健衛生業)

**届書作成が楽になった**。紙の届書だと必要事項を手書きしなければならないことが負担だった。(情報通信業)

届書の印刷、事業主印の**押印の手間がなくなった**。(小売業)

